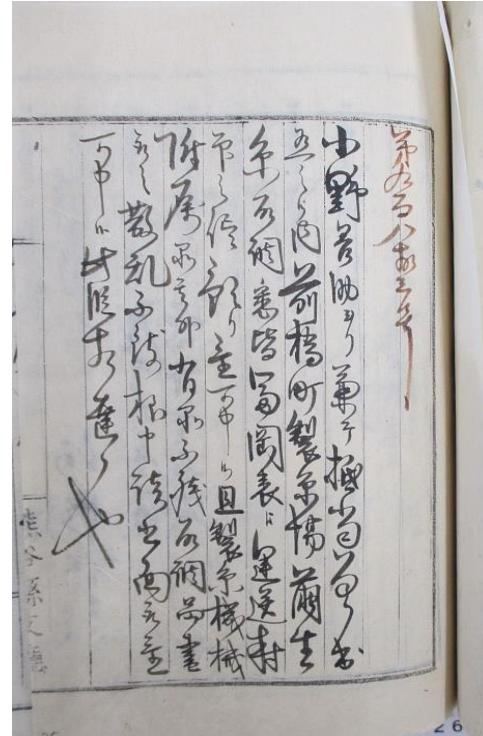


(明治)
七年十一月廿八日

尾高
宮本重興殿

河瀬権頭

印のまま預かり置き申すべく候、かつ製糸機械
附属品そのほか有る品残らず取り調べ、品これ書き
取り、散乱致さざる様申し談じ、書面取り置き
申すべく候、此の段相達し候也



【史料⑯】

第九百八拾三号

小野善助より兼ねて抵当差し出し
これ有り候内、前橋町製糸場繭・生
糸取り調べ、悉皆富岡表へ運送封

⑯ 「小野組持前橋大渡製糸場書類」
より尾高惇忠大属への通達

明治7(1874)年11月28日

渋沢栄一は、明治3年富岡製糸場設置主任となり、フランス人ポール・ブリューナ雇用を決議するなど、富岡製糸場の建設を進めました。一方、現地での用地選定・工場建設、女工募集などを行ったのが、当時勧農局役人であり恩師、従兄・義兄でもあった尾高惇忠でした。この史料には、小野組破産で抵当になった前橋製糸場に関する尾高と河瀬秀治（内務大丞兼勸業寮権頭、のち群馬県令）とのやりとりが記されています。

群馬県行政文書 A0384A0G 126 4-1